

環境 ～脱炭素社会・循環型経済への貢献～

横浜ゴムグループは、「脱炭素社会・循環型経済への貢献」を重要な経営課題の一つとして位置づけています。バリューチェーン全体での環境負荷の低減と資源の有効活用を通じて、持続可能な社会の実現と企業の持続的な成長を目指しています。

基本的な考え方

「環境基本方針」「横浜ゴム全社環境方針」「横浜ゴムグループ行動指針」に基づき、地球環境への負荷を最小限に抑えることを目指しています。環境技術の開発・導入を推進し、ステークホルダーと協力してバリューチェーン全体で大気排出の削減に取り組み、製品の再生可能・リサイクル原料の利用拡大を図ります。サステナビリティ活動は企業成長と両立すべきとの考えのもと、環境投資も通常の投資回収規律に従い、長期的な収益性を確保しながら進めていきます。

 環境基本方針、横浜ゴム全社環境方針、横浜ゴムグループ行動指針 <https://www.y-yokohama.com/sustainability/environment/natural/>

脱炭素社会・循環型経済の貢献 2025年度の進捗・KPI

KPI	目標	2025年度実績	評価
温室効果ガス排出量 (Scope1+2) 削減	・2026年度: 2019年度比30%削減 ・2030年度: 同40%削減 ・2050年度: カーボンニュートラル達成	2019年度比 ▲10.2%	△
自社使用電力の再生可能エネルギー比率	・2050年度: 100%達成	6.8%	△
再生可能原料・リサイクル原料使用率	・2026年度: 28% ・2030年度: 40% ・2050年度: サステナブル原料100%達成	30.4%	◎

製品を通じた脱炭素社会への貢献

当社は、1996年にタイヤの環境性能向上に着手し、1998年にECOタイヤ「DNA」を発売、2010年には「BluEarth」を開発し、低燃費タイヤの普及を加速させました。低燃費タイヤは、シリカなどの配合を最適化した専用コンパウンド（ゴム）や、ナノレベルのブレンド技術を活用することで、走行時にタイヤが変形して生じるエネルギーロス（転がり抵抗）を大幅に抑制し、燃料消費量とCO₂排出量を削減します。

また、2023年には電動車向けタイヤとして「E+」マークを導入したほか、タイヤ周辺の空気流をコントロールするエアロダイナミクス技

術の実用化や、タイヤ自体の軽量化技術の追求により、車両全体の燃費・電費向上を後押ししています。

そのほかにも、走行抵抗を抑制することでエネルギーコスト削減とCO₂排出量低減を実現した難燃性コンベヤベルトなど、脱炭素社会の実現に向けた製品開発を推進しています。

 詳しくはP.29へ 製品・サービス ～持続可能な社会に貢献する製品・サービスの提供～

温室効果ガス排出量、エネルギー使用量の削減

温室効果ガス削減目標のSBT認定取得

温室効果ガス排出削減の取り組みを強化するため、当社は2035年に向けて設定した削減目標について、パリ協定の水準に科学的に整合する目標として、2026年4月に「SBTイニシアチブ (SBTi)」より「SBT認定」を取得しました。

今回認定された目標は、2024年を基準年として、自社の事業活動に伴う直接・間接排出 (Scope1、Scope2) の総排出量を63.0%削減し、サプライチェーン全体での間接排出 (Scope3のうち、購入した製品・サービスや燃料・エネルギー活動等) の総排出量を37.5%削減するものです。

設定した目標の達成に向け、国内外の工場における太陽光発電システムの導入や再生可能エネルギー由来の電力活用を進めるとともに、間接排出量の開示や削減活動を継続し、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出削減をさらに加速していきます。



エネルギー使用量の削減

当社は、温室効果ガスの削減および資源の枯渇防止に向け、エネルギーの適正な利用に関する国際協定、事業展開各国の規制、ならびに関係団体の方針を遵守し、エネルギーの適正な利用と削減活動を推進しています。

生産拠点においては、システム改善 (省エネ型加硫システムの開発、コジェネレーションの活用)、節約改善 (LED使用の拡大、設備稼働率の改善)、プロセス改善 (ゴム練り工程の最適化) などを積極的に進めています。さらに、生産拠点以外の部門も含めた全社的な取り組みとして、設備・機器・輸送プロセスにおける改善・見直しを継続的に行う「年1%自社改善活動」を展開しています。

環境 ～脱炭素社会・循環型経済への貢献～

東南アジアの生産拠点における太陽光発電の推進

当社グループでは、工場設備の効率化や運転最適化など、コスト削減とCO₂排出量削減を両立する地道な省エネルギー活動に加え、通常の投資回収規律に従って長期的な収益性を確保できる環境投資も積極的に推進しています。

2025年度は、フィリピンのYokohama Tire Philippines, Inc. (YTPI)とタイのYokohama Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (YTMT)において、太陽光発電設備を新設しました。

YTPIに新設した発電能力7.9MWの太陽光発電設備では、年間約3,600トンのCO₂排出量削減を見込んでいます。これにより、既稼働分と合わせた総発電能力は11.9MWに達し、横浜ゴムグループ内で最大規模の太陽光発電設備となります。

また、YTMTに新設した太陽光発電設備は、発電能力約4.8MWであり、年間約3,000トンのCO₂排出量削減を見込んでいます。



YTPIの太陽光発電設備



YTMTの太陽光発電設備

循環型経済への貢献

当社は、循環型経済（サーキュラーエコノミー）の実現に貢献するため、2030年に再生可能・リサイクル原料の使用比率40%、2050年にサステナブル原料100%を目標に掲げています。従来の再生ゴムに加え、鉄廃材を再利用したワイヤー、非可食の穀類由来シリカ、天然由来の樹脂など、多種多様な原料の使用拡大を推進しています。

合成ゴムなどの化学原料では、石油への依存度低減とCO₂削減を目指し、バイオマス由来のエタノールからブタジエンを生成する実証研究に取り組んでいます。NEDOの「グリーンイノベーション基金事業」に採択された日本ゼオン（株）との共同事業では、産業技術総合研究所等の協力を得て高度な製造技術の確立を進め、2026年からは同社徳山工場内のベンチ設備でデータ収集を開始し、2030年代の社会実装を目指します。

また、（株）日本レースプロモーションのプロジェクトに賛同して、2023年から再生可能・リサイクル原料を活用したレーシングタイヤを供給しています。2025年には植物由来の配合剤やリサイクルゴム等を採用し、同原料比率約46%※を達成しました。2030年まで同タイヤの供給を継続し、環境対応と走行性能の向上を両立させます。

さらに、製品のライフサイクルを通じた省資源化として、トラック・バス用タイヤにおけるリトレッドタイヤの普及を推進しています。摩耗した表面のゴム（トレッド）を貼り替えて再使用し、台タイヤ（ケーシング）を有効活用することで、新品タイヤ製造時と比較して資源の使用量およびCO₂排出量を大幅に削減しています。今後もバリューチェーン全体で取り組みを推進し、循環型経済の実現に貢献していきます。

※ ドライ・ウェット用タイヤの平均値



バイオマスから生成したブタジエンゴム

詳しくはP.31へ

コラム：社会課題を解決する製品の開発

詳しくはP.46へ

モータースポーツ活動

TRWPおよび6PPDへの対応

課題認識と業界連携

当社は、走行中に発生するTRWP（タイヤ・路面摩耗粉塵）およびタイヤに使用される6PPD（老化防止剤）の環境影響への対応を重要な経営課題として認識しています。

WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）傘下のTIP（タイヤ業界プロジェクト）をはじめ、JATMA（日本自動車タイヤ協会）やUSTMA（米国タイヤ工業会）などの業界団体と連携し、科学的な影響調査や標準的な評価試験法の確立に積極的に参画しています。

一般社団法人日本自動車タイヤ協会「TRWP低減の取り組み」
https://www.jatma.or.jp/environment_recycle/trwpredutioninitiatives.html

技術開発を通じた発生源対策と代替品研究

当社は独自の技術開発を通じて、TRWPおよび6PPDによる環境影響の低減に取り組んでいます。

TRWPへの対応：

AI活用フレームワーク「HAICoLab（ハイコラボ）」を活用し、安全性（グリップ性能）と環境性（耐摩耗性能）を高次元で両立しています。摩耗進展の予測精度を高めることで、粉塵の発生を抑制する製品設計を推進しています。

6PPDへの対応：

タイヤの寿命や安全性を支える老化防止剤（6PPDなど）とその変化物質について、業界団体と連携しながら代替品の評価・検討を進めています。製品の安全・品質の担保を大前提としつつ、環境影響のより低い材料技術の確立を追求します。

環境 ～自然との共生～

横浜ゴムグループは、事業活動が自然環境に与える影響を認識し、自然と共生する世界の実現を目指しています。バリューチェーン全体で生物多様性の保全・復元・再生に取り組み、持続可能な環境づくりを推進していきます。

基本的な考え方

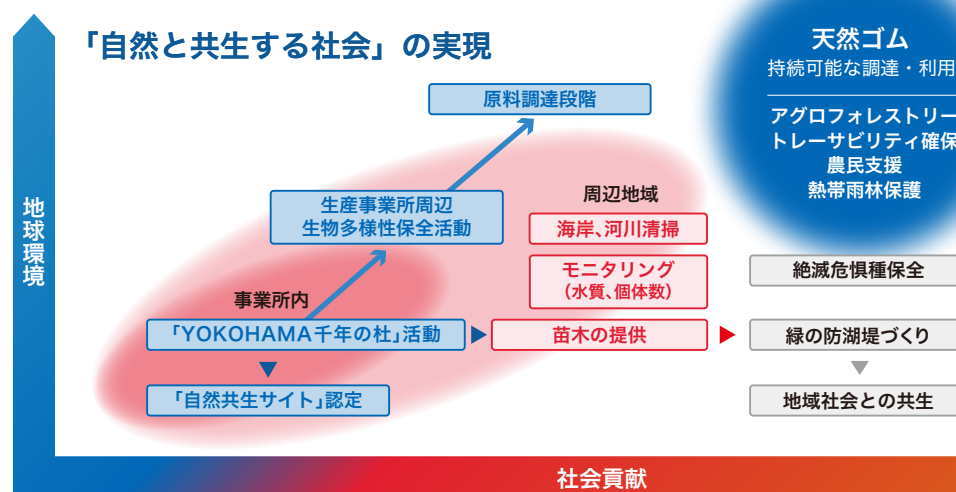
横浜ゴムグループの事業活動は、自然が生み出す恵み(生態系サービス)に依存していると同時に、生物多様性に影響を与えています。この認識に基づき、「自然と共生する世界」の実現に向け、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」などの国際的な目標や取り決めに遵守し、バリューチェーン全体で環境負荷の低減と自然の復元・再生を推進します。生物多様性への負の影響を最小化し、ネイチャーポジティブに貢献することで、持続可能な社会の構築を目指していきます。

自然との共生 2025年度の進捗・KPI

KPI	目標	2025年度実績	評価
①「YOKOHAMA千年の杜」活動における植樹・苗木提供本数	2030年度:植樹・苗木提供本数累計150万本	1,490,853本	◎
②事業拠点の環境省「自然共生サイト」認定件数	2026年度:累計5拠点	累計3拠点※	○
③重大環境事故件数(大気、水、土壌)	0件の継続	0件	○

※ 2026年3月に2拠点が認定され、累計5拠点となりました。

横浜ゴムグループのネイチャーポジティブに向けた活動の全体像



横浜ゴムグループ生物多様性ガイドライン (行動指針)(抜粋)

1. 経営課題として認識し、自然資源の持続可能な利用と生物多様性の保全の状況を継続的に監視します。
2. 事業の生物多様性への影響と依存の関係を科学的な方法で把握します。
3. 事業活動による負の影響を減らし、正の影響を増やします。
4. バリューチェーン全体で、技術革新による自然資源の持続可能な利用を推進します。
5. 生物多様性、気候変動とその他の社会課題を統合的に解決する視点を持ちます。
6. サプライヤーと連携した生物多様性保全を進め、自然資源の持続可能性を高めます。
7. すべての社員が生物多様性保全に貢献できるように支援します。
8. ステークホルダーとの対話と連携を通じて信頼関係を構築し、取り組みの実効性を高めます。
9. 本指針に沿った生物多様性保全の取り組みについて定期的・積極的な情報開示を行います。

横浜ゴムグループ生物多様性ガイドライン
https://www.y-yokohama.com/sustainability/data/pdf/biodiversity_guideline.pdf

環境 ～自然との共生～

ネイチャーポジティブに向けた取り組み

「YOKOHAMA千年の杜」活動

「YOKOHAMA千年の杜」は、横浜ゴムの創立100周年に当たる2017年をめどに、2007年から開始した全社的な植樹活動です。国内14拠点、海外では8カ国21拠点で植樹を実施し、2017年9月に目標の50万本を達成しました。

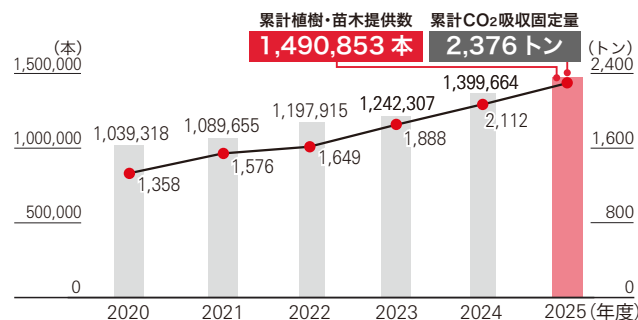
目標を達成した2017年以降も、工場などでの植樹活動と地域への苗木提供といった取り組みを継続しており、2025年12月末までに植樹・苗木提供合わせて1,490,853本の実績となりました。苗木の成長量の調査から千年の杜の二酸化炭素の固定量を算出した結果、同月末までに千年の杜全体で2,376トンのCO₂を吸収したと推定しています。

今後も国内外の各拠点で取り組みを推進し、2030年までに150万本の達成を目指しながら、温暖化抑制や生物多様性保全に貢献する活動を推進します。



Yokohama Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (YTMT)での植樹

YOKOHAMA千年の杜活動実績



生産拠点における生物多様性保全活動

当社の生産拠点においては、生物多様性に貢献する環境づくりや維持管理を通じてネイチャーポジティブを目指す「生物多様性保全活動」を推進しています。生産拠点は、一般的に土地利用、水資源の利用、熱・二酸化炭素放出などにより自然資本に影響を与える側面があります。そのため、当社では生物のモニタリングなどを通じて、事業活動による環境影響を把握しています。

得られた知見を保全活動に活かし、取り組みをさらに効果的なものにしていくとともに、その内容を住民説明会などで情報共有することにより、地域の共有財産である自然資源の保全活動を地域住民の皆さまと連携して推進しています。

これらの活動は外部からも高く評価されており、当社の国内6拠点（平塚製造所、尾道工場、茨城工場、三重工場、新城工場、三島工場）が一般社団法人「いきもの共生事業推進協議会（ABINC※1）」の「いきもの共生事業所※認証（ABINC認証）」を取得しています。

※1 Association for Business Innovation in harmony with Nature and Communityの略称。いきものと人が共生できるしくみを「創造」し、科学的・技術的に「検証」し、「事業化」を推進することを目的として2013年12月に設立された団体



ビオトープ保全活動と生き物調査（新城工場）



工場敷地内での野鳥観察（尾道工場）

「自然共生サイト」認定による「30by30」の達成への貢献

「自然共生サイト」は、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する世界目標（「30by30」）の達成に向けて、環境省が2023年度から正式運用を開始した制度です。2025年4月からは、同制度を法制化すべく施行された生物多様性増進活動促進法に則り、企業などによる特定の場所に紐づいた生物多様性の維持・回復・創出活動を認定し、その実施区域を「自然共生サイト」と呼称しています。「自然共生サイト」のうち維持活動の実施区域は、自然保護区などを除いて「OECM※2」として国際データベースに登録されます。

当社は、2023年より「30by30」達成に向けた日本の有志連合「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画し、2026年までに累計5拠点の「自然共生サイト」への認定を目標として、「30by30」達成への貢献を目指しています。

2025年度は、当社の三重工場と尾道工場が「自然共生サイト」に認定され、2023年に認定された茨城工場と合わせて計3拠点※3となりました。今回、両工場は健全な生態系が存する場を維持する活動を実施しているとして認定されました。三重工場では、トノサマガエルなど希少な動植物種が生息していることや、CO₂吸収量解析、リター※4の堆肥化など脱炭素型物質循環の考え方を取り入れていること、尾道工場では、ゾーニングや植生管理方針により樹林地、草地、水辺といった多様な環境を維持していることが特に評価されました。

2026年度以降も事業拠点の生物多様性保全活動を推進し、「30by30」達成へのさらなる貢献を目指します。

※2 Other Effective area-based Conservation Measuresの略称。国立公園などの保護地区以外で生物多様性保全に資する地域。

※3 2026年3月に2拠点が認定され、累計5拠点となりました。

※4 地面に落ちて堆積した葉や枝



「自然共生サイト」への認定を表すロゴマーク